

県内農林水産事業者等への 「米国の関税措置に係るアンケート調査結果」について

1 調査の概要

米国の追加関税措置による本県農林水産事業者、食品加工事業者、卸売事業者への影響を把握するため、アンケート調査を実施

【調査期間】令和7年8月21日から8月29日まで

【調査対象】米国向けに輸出を行っている県内農林水産事業者等 28事業者

【調査方法】調査様式を送付し、メール・電話にて回答を得た

〈米国との追加関税に関する合意内容〉

税率：8月7日以降15%

（追加関税適用前から15%を超える品目は従来の税率）

※木材については、米国が追加関税の適用要否について調査中

2 調査の結果

【質問項目】	前回（5月） (回答20事業者)	今回（8月） (回答28事業者)
(1) 米国の関税措置による影響		
・大いにある	0%	3.6%
・ある	15.0%	3.6%
・ほとんどない	30.0%	25.0%
・ない	50.0%	64.3%
・不明	5.0%	3.6%
(2) 関税措置への対応		
・対応済み	0%	3.6%
・対応検討中	40.0%	25.0%
・対応していない	60.0%	71.4%
(3) 行政の支援の必要性		
・必要である	25.0%	17.9%
・どちらとも言えない	30.0%	17.9%
・不要である	45.0%	64.3%